



INFORMATION

情報お知らせ版



情報お知らせ版

お知らせ

お知らせ
差押え不動産を公売します

高島市では、市税の滞納をなくすため、再三の催告にも応じない滞納者に対し、預金、給与、動産（自動車など）、不動産などの差押えを行っています。今回、差押えた不動産を滞納市税に充てるため公売を実施します。

※公売は都合により中止する場合があります。事前にお問い合わせください。

問 税務課（収納対策室）
□(025) 85222

秋の全国火災予防運動
始まります
「火のしまつ 君がしなくて誰がする」（統一標語）

◇すべての住宅に住宅用火災警報器を！

消防法で住宅への設置が義務付けられ、今お住まいの住宅は、平成23年5月31日までに設置しなければなりませんが、火災から大切な命を守るために早期に設置しましょう。

新旭公民館 4階多目的ホール

▼公売日 11月27日（木）

▼場所

税務課窓口に備え付けてある「公売広報」または「高島市公売ホームページ」をご覧ください。

※公売は都合により中止する場合があります。事前にお問い合わせください。

平成19年の全国の火災件数は

54,582件で、およそ一日あ

たり150件の火災が発生してい

ます。火災による死者は2,005人で前年と比べると減少し

ていますが、建物火災の死者に占める住宅火災の死者の割合は約3%

と非常に高くなっています。

住宅火災の原因は、そこに暮らす人の不注意によるものがほとんどです。これから、空気が乾燥し

火災が発生しやすい時期になります。また、暖房器具など火を使う

機会も多くなりますので、日々ろ

から、火の元の点検に心がけまし

よう。

お知らせ
ペットボトルキャップの回収にご協力を

～分ければ資源～

問 消防本部予防課

□(022) 5403

ペットボトルキャップは、上質のポリプロピレンという素材でできているにも関わらず、その大半は“燃えるごみ”として焼却されているのが現状です。

高島市女性の会連絡協議会では、そのペットボトルキャップの回収を行っています。集めたキャップは、リサイクル業者に引き取つてもらい、その売却益を社会福祉活動に活用します。

キャップの回収ボックスは市役所と各支所（今津地域は働く女性の家）に設置しています。燃えるごみの減量化や市のごみ処理経費の削減にも役立つペットボトルキャップの回収にご協力ををお願いします。

（お願い）キャップは、水ですすいで乾かしてください。

▼日時 11月19日（水）13時30分～16時30分

▼場所 今津東コミュニティセンター

相続や生前贈与にかかる税金の相談から、商売を始められたときの税に関する手続など、お気軽にご相談ください。

高島市内の税理士が相談に応じます。

問 人権施策課 □(025) 8524

税理士による無料税務相談会

相続や生前贈